

## 6 計画の推進方法

本計画は、「目指すべき姿」を実現していくため、「水質改善、水量回復」、「生物生息環境の保全」、「人と水との関わり合いの強化」の「3つの視点」に沿って各主体の取り組みの方向性を示したものです。

計画の推進に当たっては、県、流域市、住民、NPO、事業者の各主体が、互いに連携の上、手賀沼水環境保全協議会（手水協）を活用しながら、取組状況や成果等の情報共有、意見交換等を行うものとします。

また、各主体は行動メニューを実践（D o）するとともに、県及び手水協において取組状況を確認し（C h e c k）、その結果を踏まえて、県が、評価・取組の見直し（A c t i o n）、計画への反映（P l a n）、各主体へのフィードバック（D o）を行うなど、PDCAサイクルを運用した計画の持続的な改善を図っていくものとします。

